

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府県 所管の区分
財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	279,240		2012/10/4		公財	国所管
財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	657,366		2012/11/22		公財	国所管
社団法人 日本複製権センター	著作権料	633,441		2012/11/30		公社	国所管
財団法人 広島平和文化センター	会場使用料	410,070		2012/12/20		公財	国所管
社団法人 日本化学会	会費	100,000	100,000	2013/1/9	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	公社	国所管
社団法人 新技術協会	研修・講習会参加費	200,000		2013/1/30		特社	国所管
社団法人 新技術協会	研修・講習会参加費	200,000		2013/1/31		特社	国所管
財団法人 未来工学研究所	会費	100,000	100,000	2013/2/5	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	公財	国所管
財団法人 科学技術広報財団	会費	100,000	100,000	2013/2/5	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	公財	国所管
社団法人 日本工学アカデミー	会費	200,000	200,000	2013/2/5	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	特社	国所管
社団法人 科学技術と経済の会	会費	200,000	200,000	2013/2/5	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	特社	国所管
財団法人 全日本地域研究交流協会	会費	100,000	100,000	2013/2/8	事業実施にあたり、関係 機関・有識者とのネット ワーク構築や、シンポジ ウム参加などにより情報 収集等を行う必要がある ため	公財	国所管
財団法人 神戸国際観光コンベンション 協会	会場使用料	1,607,176		2013/3/6		特財	国所管
財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	284,602		2013/3/15		公財	国所管
社団法人 新技術協会	研修・講習会参加費	200,000		2013/3/15		特社	国所管
財団法人 日本科学技術振興財団	会場使用料	352,800		2013/3/27		公財	国所管
財団法人 高輝度光科学研究センター	施設利用料	141,300		2013/1/23		公財	国所管
財団法人 実験動物中央研究所	研究材料費	191,913		2013/1/29		公財	国所管
財団法人 高輝度光科学研究センター	施設利用料	282,600		2013/2/26		公財	国所管
財団法人 全国自治協会	会場使用料	651,525		2013/2/28		特財	国所管

【注】

他法人からJSTに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成24年度第4四半期では、科学技術国際交流センター4百万円、日本科学技術振興財団2百万円、つくば科学万博記念財団1百万円、エネルギー総合工学研究所1百万円。)